

## 人口減少対策特別委員会記録

1 日 時 令和7年7月4日(金)  
午前10時00分 開会  
午前10時50分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤謙司	副委員長	藤原雅彦
委 員	渡辺高博	委 員	野田明里
委 員	片平恵美	委 員	藤田誠一

4 欠席委員  
なし

5 説明のため出席した者

・福祉部			
部長	久枝庄三	総括次長(健康政策課長)	小島篤
・福祉部こども局			
局長	藤田恵女	こども未来課長	矢野佳美

6 委員外議員  
なし

7 議会事務局職員出席者  
議事課調査係長 伊藤博徳

8 本日の会議に付した事件  
こども・子育て政策(出生率アップを含む)に関する調査  
こども家庭センターを中心としたこども・子育て支援の取組について

9 会議の概要

○開会 午前10時00分

●委員長：開会挨拶

○福祉部長：挨拶

<説明>

○こども未来課長：資料2ページ、新居浜市こども家庭センターすまいるステーションについて。

まず、こども家庭センターすまいるステーションの体制と業務内容について説明する。体制を示した図が右と左に分かれているが、右側のクリーム色の部分がこども局、左側の薄い緑色の部分が保健センターとなっている。こども家庭センターと保健センターというのは別の組織になるが、ピンク色で示した部分がこども家庭センターに当たり、連携していることを示している。保健センターのうち、母子保健係が、こども家庭センターと連携をし合う関係ということになる。こども家庭センターを設置する前から、保健センターと当時の子育て支援課との双方で、連携を図りながら妊産婦や子育て家庭への支援を行っていたが、児童福祉法の法改正により、より一層の連携と体制強化が図られたものである。保健センターには母子保健係以外にも感染症予防係、健康推進係がある。それに対し、こども家庭センターの所管は、こども局のこども未来課であり、このこども未来課の中に、子育て支援係、こども政策係、相談支援係の3係があるが、この相談支援係が、こども家庭センターの業務を担っている。

センターという名称をつけているが、建物自体を指しているのではなく、こども家庭センターとしての業務を担う組織という位置付けとなる。場所は市役所本庁舎1階のこども未来課内が大半であるが、保健センターの中にも主に妊産婦を対象としたサテライトということで、2か所で行っている。そのサテライトは、3人体制で保健センターにて業務を行っている。これは母子健康手帳の交付などを行うのは保健センターになるので、そういった時の妊婦に対する相談や、妊娠期間中や出産後の妊産婦に対する相談訪問支援、また妊婦のための支援給付という5万円を給付する制度がある。これらの受付や赤ちゃんのお世話体験などもあるので、所管自体はこども家庭センターであるが、利用者の利便性を考慮して、保健センターで行っている。

こども家庭センター長は、こども未来課長が兼務している。そして、統括支援員、これは資格職で、専門的な知識を生かして実務面全体のマネジメントを行う役割を持っている。相談係は、チームが三つに分かれており、人数も記載をしているが、この人数がすべて相談支援のみを行っているというわけではなく、個々の支援メニューなどの事業も兼ねているような形になっている。

次に、こども家庭センターの業務内容について。

三つ、主なものを挙げているが、一つ目は、地域すべての妊産婦、子育て家庭に対する支援の業務として、状況、実情の把握、母子保健、児童福祉に係るお互いの情報の提供、また相談等への対応や、必要な連絡調整を行っている。

二つ目、その中でも特に支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務として、相談や通告等の受け付けや、合同ケース会議等各種会議の開催、また、サポートプランの策定や評価、更新、それに基づく支援、要保護児童対策地域協議会の運営等を行っている。

三つ目としては、地域資源の開拓と活用ということで、地域におけるこれらの連携も含めた体制作りに取り組んでいる。

資料3ページ、令和6年度に取り組んだ内容について。

令和6年度はこども家庭センターを設置するところからのスタートであった。いろいろな課題や事案もあったが、主立ったところについて、大きく三つに分けて説明する。

まず一つ目、地域すべての妊産婦や子育て家庭に関する支援としては、母子健康手帳を交付する際に面談を行い、家庭の状況や現在の生活、体調の困りごとを聞き取り、妊娠中の生

活へのアドバイスを行う。この時に気になる妊婦に対しては、個別の支援計画や合同ケース会議、サポートプランなどで他のスタッフとも状況を共有し、支援の方法やその後の連携について体制を作りサポートを行っている。こちらの件数は、転入時の方も含めて年間728件となっている。その後の妊娠中期・後期にも、電話により体調の確認や困りごとの聞き取りを行っている。また、妊娠8ヶ月ごろに全ての妊婦を対象に行うアンケートでは、回答用QRコードのついたはがきで案内をしている。この回答の内容から個別の面談につながるケースもある。こちらは673件送付して、回答は約6割程度になっている。出産後は、生後3、4か月の時期に地域の子育てサロンの案内や、見守りのために民生児童委員や主任児童委員が、自宅の玄関先にはなるが訪問している。

そのほか、こども家庭センターにおいて電話や窓口での相談、その内容に応じた支援メニューの案内、支援事業の提供を行っている。

次、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援について。相談や通告の受付けや対応としては、主に小中高校への訪問の際に、学校の先生との面談から、気になる家庭の相談を受けるケースが多くなっている。また、それ以外にも児童相談所や警察からの通告や事案の照会等もある。

そのほか、子育て交流施設や保育園の訪問、支援が必要な家庭を直接訪問して、相談や手続きのサポート、状況によっては医療機関への同行支援を行っている。また、個別支援会議を開催して、複数の問題を抱えている家庭や、専門的な分野の意見も踏まえて支援を決定する必要がある場合など、方針の決定や働きかけを行っている。

次にこども家庭センターの主な取組の部分として、サポートプランの策定がある。これは特に支援や継続的なサポートが必要な子供やその家庭に対して、今だけの対応ではなく、将来的に子供が健やかに育つために、子供自身がやるべきこと、保護者がやるべきこと、行政がサポートできることについて具体的な計画を立て、定期的な面談や話し合いを行いながら、継続的な支援を行っていく。

次に子育て短期支援事業については、保護者の育児疲れや出産又は入院、仕事などで、一時的に家庭で養育できない場合などに、児童養護施設などで養護や保護をするものである。

次に、ひとり親家庭の支援として、ひとり親家庭の小中学生を対象に、新居浜高専でボランティア活動を行っているローターアクト部の学生が学習支援を行っている。利用は無料で、高専生がボランティアで5教科どれでも教えてくれるというもので、宿題の分からぬところや、受験や試験の前はその学習も優しくサポートしてくれるため、参加する子供や保護者から非常に好評な取組となっている。

同じく、ひとり親家庭への支援としての給付金・貸付として、就職に有利で生活の安定に向けた資格取得のために、養成機関等で修業する場合に、その間の生活費の負担軽減を図るために高等職業訓練促進給付金や、また、講座を受けた場合、修了後に費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金がある。これらの対象となる資格は、看護師や准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、美容師等であるが、新居浜では看護師と美容師を目指して利用する人が非常に多く、そのあとの自立、個人開業につながるケースも多々ある。

この二つは市の事業であるが、これとは別に県が所管する貸付もあり、この貸付の相談対応が非常に多い状況である。

これらの制度を利用する際には、母子・父子自立支援員というこども家庭センターにいる

職員との面談が必須となっている。ただ申請の受け付けを行うだけではなく、生活の実態を伺い、その子供に兄弟、下の子供がいるような場合は、その子が進学をどう考えているのか、その時にお金がいるのではないか、そういった将来の進路も踏まえ、頑張るひとり親の人がお金を借りることで、後々返済に困ったりすることがないように、その辺の将来の見通しも踏まえたような返済プランや、生活設計のアドバイス等も行いながらの、伴走サポートを行っている。この資金を借りる人は、子供が大学や高校に就学する際の授業料は無料だつたりするが、部活の遠征費やそれ以外の教材費等がどうしても捻出できないと、相談に来る人が多い状況である。

これらのほか、こども家庭センターでは、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割も行っている。

資料4ページ。令和6年度に取り組んだ内容の3つ目。地域や民間団体との連携や支援体制づくりであるが、地域全体のニーズや既存の地域資源の把握をするためには、主任児童委員とこども家庭センターの職員との間で、顔の見える関係にするということが必要であると1年目に感じたため、地域の民生委員の会合に参加をさせてもらい、こども家庭センターの取組の説明や校区ごとに異なる取組の内容などの意見交換を小学校区ごとに実施している。また、妊娠中や出産後の女性が直面するしんどさや、社会全体で支えるということの重要性に共感をしていただいた株式会社ポーラとの間で、ポーラが開発、運用する産後ケアアプリ「ママニエール」を使った妊婦・産後の女性支援事業の協働に関する協定を昨年締結し、アプリ内での地域情報の提供や、産後ママや子育て世帯を対象としたイベントへの出展など、ママたちのしんどさを緩和できるようなアプリの利用についてのPRなどを行っていただいている。

その他は、民間主催の子育てイベントで、こども家庭センターの相談コーナーを設けたり、子育て施設のパネルの展示、市の公式インスタグラムでのこども家庭センターの動画の配信、また地域情報サイトまいぷれに子育て情報ページを作成したりと、事業の案内や周知のための取組として、新たな広報に取り組んでいる。

資料5ページ。令和6年度の課題を踏また令和7年度の新たな取組。

大きく、七つの取り組みについて分けているが、それぞれの色の左側に課題を記載しており、右側のハート型が取組の内容である。左のピンク色からになるが、経済的に困窮をしている家庭が増加していると感じている。

妊娠したかもしれないと思っても、お金がなくて受診ができず、受診を見送ってしまっているケースも見られる。その結果、妊婦健診も受けずに過ごしてしまい、最悪の場合、胎児の発育等にも影響が出かねないような事態になる場合がある。これは全国的な課題となっている。このような背景を受け、県下統一で、令和7年度から市民税の非課税世帯に対して、妊娠判定受診料助成制度を開始している。健康保険が適用外となる初回の受診における妊娠判定の診察、尿検査、超音波検査等には1万円ぐらいかかるが、これらに対し、1万円を上限に助成をしている。

次に、多胎家庭の育児負担の軽減。これは同時進行で子育てに倍以上の負担が生じる多胎を抱える家庭を何とか支援できないかということで開始した。対象は、多胎児を妊娠している、又は概ね3歳までの多胎児を育てている家庭である。これは家族等からサポートを受けられる人は除くが、食事の準備や家の片付け、病院受診時の送迎や家事代行、育児支援に利

用できるものとなっている。

次に養育環境の改善に向けた支援について。支援する家庭の中には衣類の汚れやにおいが気になる子供がいるといった学校や保育園からの相談や、家庭訪問した際に玄関先からでも分かるような、そういった養育環境に課題がある家庭がある。こういった家庭の養育環境を改善しようとすると、外からの支援だけではなかなか改善に至らないため、家の中に入つてのサポートを行うことで、解決の糸口を探る必要がある。実際、令和5年度以降はエンゼルヘルパーの事業がなくなったことによる不安の声や、支援する側の負担が増えていることもあり、令和7年度からエンゼルヘルパー時代の課題であった部分を見直して、直接雇用したスタッフが個々の家庭をサポートするという形をとることで、事業を開始することになった。特に支援が必要な家庭に限定しているが、少しでも養育環境を整える手助けとして改善につなげたいと考えている。

次に、利用ニーズの増加への対応として、子育て短期支援事業を行っている。これはショートステイ、トワイライトステイと呼ばれるものであるが、年々利用件数が増加しており、東新学園だけでは対応しきれない状況になってきたので、本年度から受入先の施設を拡大し、里親支援センターを通じて里親家庭への受け入れも開始した。

次に、身近な場所で相談できる体制づくりについては、今年度から、地域子育て支援拠点、これまで「拠点」と呼んでいた施設も含め、身近な場所でゼロ歳から遊びに行ける場所を、「子育て交流施設すくすく」という愛称に改め、利用者支援事業の拡大を図っている。全部で12か所あり、そのうち4か所は児童館である。残り8か所がもともと拠点と言っていたところであるが、それら8か所全部が広場としての利用ができ、そのうち2か所で一時預かりが可能である。また、8か所のうち3か所では、18歳までの相談にも応じてもらえるような、利用者支援事業も行っている。また、この利用者支援事業の一環として、子育て情報の発信力の強化のため、すくすくレターというものを今年から月一回発行している。すくすくレターには交流施設の紹介や、子育てのQ&Aなども載っている。部数が少ないので置いてあるのは公民館と子育て施設等ではあるが、市のインスタグラムやホームページにも掲載し、周知を図っている。あと、将来にわたる子供の健やかな成長を支援する取組として、拡大新生児のスクリーニング検査、出産世帯応援給付金、これは先日説明を行ったものであるが、10万円までは現金給付、5万円分は商品券で給付するものである。妊婦のための支援給付は、妊娠届け出時に5万円、出産した子供の数掛ける5万円を現金給付する、国の法定化された制度になる。

資料6ページ、こども家庭センターの今後の展望と課題について。

支援や訪問というのは、連携先と関われば関わるほど、しんどい家庭や自立へのサポートが必要と思われる家庭が多いということが非常に分かる。そういった家庭を支えていくためには、こちら側の人材の確保や育成、また、母子保健、児童福祉の両方に精通した専門職の確保や、既存の職員のスキルアップ等、これらの取組が非常に大事であると考えている。また外国籍の子育て世帯の対応、母国語が日本語ではない母親が結構増えてきている。こういう場合でも、子供が日本語を話せるケースが多いので、子供が手続きなどのために母親についていかなければならないことや、親がそういう手続きを怠ってしまっている、分からぬのでそのままにしているケースも見られるので、こういったところへの対応も今後必要になってくると考えている。そのほかには、連携強化や体制づくりが重要であると考えている。

こども家庭センター自体はまだ認知度が高くないので、広く知られて気軽に利用される存在となるよう、今後も様々な課題をクリアしながら取り組んでいきたいと考えている。

<質 疑>

●委員：母子手帳交付の時、全ての母親と相談している時に、支援が必要な家庭、気になる家庭は大体どれくらいの割合あるのか。

○こども未来課長：その年や内容、聞くタイミングによって変わってくると思うが、担当者によると2、3割程度という感覚である。

●委員：一番大事なのはやっぱりある程度家庭でしっかりやるということが大事だと思うが、妊産婦と話をする中で、ひとり親の家庭、状況はどうか。

○こども未来課長：ひとり親の人はかなりいる印象である。はっきりとは分からぬが、2、3割になるのではないか。

●委員：2、3割のしんどい人というのは、原因は、経済的な困窮からなのか。それとも、両親そろっていて、経済的には困窮していないが、精神的にすごくしんどいのか。

○こども未来課長：相談を受けて話をしていると、ひとり親の人が多いというか元夫と何かしらのトラブルがある場合が多い。ひとり親でないとしても、別居やトラブルがある場合もある。最終的には経済的なところになってくるが、子供の服が最近整っていないなど、保育園や学校の先生が気づくということが結構多いという感覚がある。

●委員：2、3割のしんどそうな人がいるなかで、7割、8割の、そこまで子育てがしんどくはなさそうな人の、子育てと向き合うことに対しての充足度のようなものは、以前と変わらないのか、それともそこも全体的に下がってきている感じなのか。

○こども未来課長：すぐすぐで行うアンケートでは、特に満足度が下がっている感じはない。そういう所に来ている人に関しては、満足度は高いが、来ていない人については不明である。

○福祉部こども局長：子供や妊産婦を取り巻く事業は、こども家庭センターだけではなく、保健センターで妊娠した段階から関わっている。コアなところ、相談を受けて福祉につなげると言う部分はこども家庭センターで行っており、ほぼ自分の力で子育てしているが、ちょっと不安、どうしたらいいのかなと思う部分に関しては保健センターの保健師が校区担当をしているので、その部分でフォローしている。

新生児の訪問は全戸訪問しているので、そこでエジンバラという産後うつ病質問票をしており、それが高い人に関しては、再度訪問に行くなどのフォローもしている。なので、ひとり親の人が、必ずしもこども家庭センターが関わらなければならないというわけではなく、ひとり親の人でも十分頑張っている人もいる。その不安のあるなしに関わって、それぞれの部署がしっかりとフォローしていくことになっている。保健師は、訪問し、対面した人とのマネジメントができるが、この人にはこの福祉事業をくっつけたらいいなというようなことに関しては、なかなか1人ではできないところがある。こども家庭センターは、母子機能と福祉機能があるので、そういうところを踏まえて、マネジメントができる。子供との対応の部分に関してはベースとしては保健センターの保健師たちが頑張っているが、双方でやっているので、子供を取り巻く環境はかなり良くなっているのではないかと思う。

●委員：マネジメントっていうところは、誰が主に担っているのか。

○福祉部こども局長：子供が生まれたときに、不安というのを、誰が一番最初に関わるか。例

えば、私自身しんどいですと言ってくれる人であれば、その窓口になると思うが、それが言えなくて、検診も受けていない、病院にも行っていない、これはなかなか重症だと思って、家庭訪問に行く。その訪問した者が、それを持ち帰って、カンファレンスをして、それぞれの者が、この支援がありますよというのを出し合って、マネジメントしてというふうになると思う。

●委員：触れ合ってくれる職員には、ある程度のスキルが必要になってくるので、やっぱり人材確保と育成というところがすごく大事になってくるということだと思う。

○福祉部こども局長：ツールとしてエジンバラ質問票というのがあるので、経験値が浅くても、その産後の不安っていうのは、客観的に分かるようになっている。新居浜市は他市より早めに導入しているので、その部分の歴史は深い。そのあたりは経験値があるかないかというのは大事なことではあるが、なくてもスクリーニングができるように改善をしている。

●委員：育成のところは、新しい人も育てていかなければならぬので、新人が入っても、育てられるような体制が整っているのかなというふうに思った。700人毎年生まれるとして、2、3割であれば毎年200人ぐらい気になる家庭が出てくると。

●委員長：1年間670人ぐらい生まれているが、僕らの時代は、自分近くに実家があり、親がいるところが多かった。今の子育て世帯っていうのは、自分の親、頼るところがいない人が多いような気がするが、その辺っていうのは、どうなのか。

●委員：実家が近くても頼れないような関係もあるのでは。

●委員：今は親だって働いている。

●委員：それは多い気がする。

●委員：今は60代でもばりばり働く時代なので。昔は働くところはなかったので、それも原因の一つだと思う。

●委員長：経済的なところが大きいというのであれば、働いている自分の親がいれば、頼っていいけると思う。なんかそんなことが全然ないような人が多いと思うが、どうか。

○こども未来課長：気になる家庭が2、3割と説明したが、妊娠届出時の面談とか、窓口での相談の時に聞き取る中で、誰か面倒を見てくれる人はいるのかと尋ねたときに、ちょっとといないですとか、親が働いているのでいない、といったやり取りがあると、対応する保健師なども、生まれたときにどうするのかとか、しんどくなったらどうするのかと、ちょっと気になるなっていうのが、先ほどの気になる家庭である。必ずそれが全部本当に何か支援が必要かどうかというのは分からぬが、生活環境を聞いた内容で、ちょっと引っ掛かるなというのも含めた話であり、サポートを身内から受けられない人が一定数いる。

○福祉部こども局長：私自身、こども局に所属しているが、ベースは保健師である。保健センターでは20年母子保健を担当し、教育委員会で10年間特別支援教育の子供を見てきたが、最近は自分の親はいるけど頼りたくない、自分でやりたいという親が多い。

本人と母親との母子関係のずれがあるとか、姑には見てもらいたくないとか、自分の親にも頼りたくないなどの理由で、頼れる人がいても頼りたくない、自分でやりたいというような意思の人も割と多いように感じる。最近の男性はとても協力的である。発達支援課にいると、お父さんにも親支援プログラムで来てもらうが、話をすると、妻に言われるから、残業していても途中で帰る。5時ぐらいに家に帰って、家のことをやって、10時ぐらいからまた職場に帰って、12時ぐらいまで仕事して、朝6時ぐらいに起きて、家のことをやるとかいうよう

な、男性の悲鳴も聞く。今、子供を取り巻く環境はそれぞれ自分の考えがあるので、親に頼ったらしいのではないかと言つても、そばにいても頼らない、そういう人がいるかなというのは感じる。

●委員：私の回りで、今、まさに手がかかる子供を育てている同級生ぐらいの友人が多いが、その友人の親世代である60代後半くらいの人は、仕事をしているのもあるし、あと価値観なのだと思うが、私の人生私が今から好きなことをしたいっていうようなおばあちゃんが結構多くて、熱心に預かってくれないっていう同世代の友達が結構多い。そうなので、ちょっと価値観の変化みたいなものはすごく感じたりするので、頼る人はいるけれど頼れないから、もしくは親、お母さんがそうだと分かっているので、そもそも自分から頼らないで、自分で全部しているお母さん、お父さんもすごく多いなというのは感じる。

●委員長：結局それで仕事量が多くなっている。親がいても頼らない、そういう環境になっているので、今からもっと増えると思う。さっき高専生が教えに来てくれると言っていた事業は、何年生が来てくれるのか。

○こども未来課長：ローターアクト部に入っている生徒が、部の中で順繰りにまわしているという認識で、何年生とかではなく、得意な教科を見てもらえるという形になっている。

●委員：申込みはどのようにすればいいのか。

○こども未来課長：こども未来課にて申し込んでもらうか、ホームページの申込みフォームからとなる。申し込みは6月から開始しているが、まだ余裕はある。

●委員：外国籍の人が増えて、子供が日本語を話せるのでという話があつたが、こども家庭センターに中国語が堪能な人など語学ができる人はいるのか。

○こども未来課長：現時点ではない。

●委員長：東京や大阪など都会に行ったら、多くの人が、服を売っている人でもコンビニの人でもみんな英語を話せる。そう思うと、新居浜は田舎なので英語が話せる人が少ないけど、増やしていく必要があると思う。

○こども未来課長：現在は翻訳アプリがあるが、窓口では使用しているところをあまり見かけない。どうにか伝わっているとは思うが、大事なところがきちんと伝わっているのかということが気になることはある。

●委員：資料にはこども家庭センターが広く知られ、利用される存在となるということと、気軽に相談できる場所づくりと記載している。市公式インスタグラムでの発信、情報サイトまいふれへの記事掲載などを行っているが、気になったのは、こども家庭センターと検索すれば、新居浜市が一番に出るのかどうかが知りたい。市のトップページから、福祉部、こども局と、深い階層までいかなければならないようであれば、そこでもう諦めてしまう。例えば、子供が寝ているときとか、困ったなあと思ったときに、新居浜こども家庭センターのページで動画を見られるように、課長とか局長が用語解説じゃないけど、子育て短期支援事業って何とかいうふうな、3分ぐらいでまとめたものをアップロードしてはどうか。恥ずかしいかもしれないが、新居浜市の福祉部として、部長などが出てそういうことをすることは、可能か。

○こども未来課長：私は全然恥ずかしいタイプではないので、FMなどには比較的出ている方だと思う。市役所のページからであればこども家庭センターで検索すると出てくる。頻繁に更新があるような、ユーチューブの動画などはできていない。

●委員：子育て短期支援事業とか、子育て交流施設すくすくなど、新たな取組があるが、みんな分からぬと思う。課長や局長、福祉部長が、今日のテーマとか言って、3分ぐらいでいいと思う。やっぱり静止画と動画では印象が違う。新居浜市が子育てに対して発信しようとして、頑張ってくれていると分かったら、宣伝になると思う。それが成功するかどうかは関係ないと思う。他の課もだが、市政だよりに載っているとか、CATV見てとか、これでは何にもならないと思う。みんなで盛り上げる意味で、もっともっと勢いに乗ってやってほしい。

●委員長：いろいろしているのは分かるのでもったいない。他市では結構やっているので、一度やってみてもいいのではないかと思う。

●委員：以前は、保育園は共働きの家庭からしか預からない、仕事が終わったらすぐに迎えにいかなければならぬ、買い物してから迎えに来ちゃ駄目だとか、縛りがきつくて、大変な人しか預かってくれないみたいな感じであった。それが、数年前に、保育園での待機児童などの問題があつてから変わって、最近は、かなり緩和されてきており、それは親としても大分楽になったと思う。気になる家庭は2、3割とのことであったが、残りの人たちが何も問題ないわけではないと思う。保育など子供を預けるところはよっぽど大変な人しか預けられないのではなく、もう少し踏み込んでやることが、全体的な幸せに繋がると思う。これから子育ての複合施設を作るのであれば、もうちょっと対象広げて、新居浜市は、普通に過ごしている人の潜在的なところでもう少しストレスを取ってあげられると、子供を育てやすくなるということになるのではないかと思う。

新居浜市の合計特殊出生率は1.6であるが、東京は1を切っているので、言ってみたら東京は必死で今人を増やすようにしている。でも出生率はもう増えなくて、新居浜市でせっかく育てた子供たちが、進学や就職で取られてしまっている。新居浜で子育てをするときに、もうちょっと長いスパンで18歳ぐらいまでの間、やさしく広く育てるような方向に持っていくと、本当の意味で子育てしやすいまちであるということが定着していくのではないかと思う。

○閉会　午前10時50分